

○岡山県後期高齢者医療広域連合入札結果等の公表に関する要綱

令和7年10月1日  
広域連合告示第38号

(趣旨)

第1条 この要綱は、岡山県後期高齢者医療広域連合（以下「本広域連合」という。）の入札及び契約手続のより一層の透明性、客観性及び競争性を確保するため、一般競争入札の結果公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 公表の対象は、本広域連合が発注する委託及び物品の購入等とする。

(公表の内容)

第3条 公表の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 名称、入札方式、入札日、場所及び入札者名
- (2) 各入札者の各回の入札金額

(公表の期間及び方法)

第4条 入札結果は、入札実施後速やかに本広域連合ホームページに掲載し、翌年度末まで閲覧に供する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は広域連合長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、告示の日から施行し、同日以降に公表するものについて適用する。